

撮影 長谷 基弘



秋の月夜・若葉町

一般質問

9月定例会では、9月11日、12日、13日の3日間にわたり、17人の議員が延べ37項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介します。

質問の様子はホームページでご覧いただけます。

HPアドレス <http://gikai.gikai-tv.jp/dv1-ashiya/2.html>

宝塚市の庁舎放火事件の教訓とは

あしや新風会

長谷 基弘

市民への対応は慎重に丁寧に行うのは当然だが、庁舎は市民の来庁者も多く、芦屋市役所のような逃げ場の少ない場所であれば大惨事になる。対応策として防犯カメラや芦屋警察への通報ブザー、警備員の配置などを求める。

市 宝塚市の事例は本市でも起こり得るため、二回にわたり防火と防犯の訓練を行った。防火・防犯には職員の初動活動が重要なため、反復して訓練を行い、職員の習熟度を高めていく。防犯カメラ、通報ブザーの設置については前向きに検討していく。

消費者教育の推進について

イーブンあしや

福井 美奈子

昨年消費者教育推進法が成立した。その背景には、悪質・巧妙化する高齢者狙

いの詐欺の増加やSNSに潜む子ども被害の蔓延などがある。今こそ自らを守る力を養う消費者教育が幅広い世代に様々な場所で行われるべきと考えるが、法に基づき本市の責務を問う。

市 詐欺など被害防止のための啓発や関係機関との連携をより進めることが重要と考えている。法に規定されている基本理念や自治体の責務は本市の消費者行政の柱と考えており、消費者教育推進計画などは県の策定を待つて市の計画策定に取り組んでいく。

路線バス空白地域でコミュニティバスの運行を

イーブンあしや

松本 義昭

現在、本市では公共交通機関の空白地域で高齢者の日常的なアクセスが課題となっている。市が主導して協議会を設置し、コミュニティバスや路線バスの試験運行を実施してはどうか。また市内公共交通全般の政策立案を行うための公共交通総合計画を策定すべきではないか。

市 コミュニティバスの

試験運行は費用や既存バス事業者との調整など課題があり、市として実施する考えはないが、地元住民の方々が主体的に企画・運営に取り組む場合には支援を行う。公共交通総合計画については市の総合計画の見直しまでに考えていきたい。



岩園幼稚園

景観認定審査会のあり方 芦屋霊園のあり方

あしや新風会

徳重 光彦

都市景観アドバイザー会議と景観認定審査会の各々の役割とあり方について、また市長の景観に対する考え方を問う。芦屋霊園の永代使用料は高過ぎる。その根拠を示されたい。また霊園の通路の拡幅、手すりの設置、イノシシ対策など設備の充実を求める。

市 アドバイザー会議は計画に対し専門的立場から

市民が主役の分庁舎建てかえ事業を目指して

あしや新風会

いとう まい

旧消防庁舎と新たに購入する土地を利用し、災害対策本部を柱とした(仮称)本庁舎東館建設計画の詳細説明を求める。効率的な日常業務と災害時の庁舎運用及び周辺整備を含めて、市民の安全安心な生活を守ることを目的とした計画となるよう強く要望する。

市 新庁舎建設については災害対策本部機能や屋上に避難スペースを設けるなど防災拠点として運用する計画であり、地域の防災力向上にも役立つ。庁舎周辺整備では分散している執務場所をできる限り本庁舎周辺に集約することで市民の利便性が増すと考えている。

小中学生のスマホ使用の実態調査と警鐘を

あしや新風会
寺前 尊文

携帯電話の普及により小中学生のスマホ依存は強まっている。中学生間でのLINEの流行は顕著で友人関係の乱れ、睡眠不足、学力低下を懸念する。市教委として小中学生のLINE使用の実態調査を提案する。実状を踏まえ、危険性を保護者にも啓蒙して欲しい。

市 スマートフォン使用の影響は懸念している。生徒のLINE利用の実態把握はしていないが、今後調査方法等について研究を行う。保護者へもPTAを対象とした情報モラル研修を実施しており、今後も保護者に対する研修や啓発に努めていく。

市営住宅の集約事業について

イーブンあしや
畑中 俊彦

市営住宅集約事業は私自身も提案してきた立場から評価するが、大規模集約住

宅建設計画の用地取得については、なぜ芦屋学園所有の高浜グラウンドを十二億円も上乗せして購入しなればならないか納税者である市民の目線では理解できない。市長の見解を問う。

市 大規模集約住宅建設用地を高浜町とすることは集約対象住宅と近く、生活圏の変化が少ないこと、用地が広く朝日ヶ丘町住宅も含めて集約でき、財政負担が軽減され、事業の早期完了も可能であることなどからまちづくりとして優れていると判断した。

市立体育館のアリーナに冷房を

創政クラブ
都筑 省三

アリーナには冷房が四十年來ない。地球温暖化時代での熱中症対策の必要性。

高齢化時代に健やかに老いるためのスポーツ施設の充実。災害多発時代にアリーナを避難場所に使えるようにするため。以上の観点からアリーナに冷房の設置が必要ではないか。

市 市立体育館アリーナ

には指摘のとおり空調設備がなく、夏は厳しい環境だった。空調設備の導入は、猛暑時の利用者の健康・安全対策、災害対応時の機能として有効と考えるため、平成二十七年に予定している大規模改修工事に包括して考えたい。



岩園幼稚園

参院選・知事選 選挙公報は届きましたか

日本共産党
木野下 章

この夏の参院選・知事選で候補者の政策を載せた選挙公報が届いていないという声を選挙中に市内あちこちから聞いた。広範な地域で届いていないと思われるが、どう対応されたのか。

配布状況の確認や未配布

の原因追及、今後の対策をどのようにされるのか。

市 選挙公報の配布方法は新聞購読率の低下から従来の新聞折り込みをやめ、全戸配布とした。配布漏れの連絡があれば即座に配布業者へ連絡し対応した。配布漏れの原因等については業者への聞き取りなど調査をしている。今後も精度を上げて全戸配布を行う。

職員基本教育について 芦屋川整備について

イーブンあしや
青山 暁

挨拶をはじめとした市職員の基本マナー教育はできているのか。全職員が市民へのサービス業と自覚し明るく対応すべき。芦屋川河川敷をウォーキングやランニングに適した遊歩道に整備できないか。また1キロメートルごとに距離表示の案内板をつけられないか。

市 職員の接遇については新任時の研修や全職員対象のビジネスマナー研修を行うなど向上に努めている。今後も正規、非正規問わずマナーの向上に取り組んで

いく。芦屋川河川敷の状況から遊歩道等の設置は難しい。表示板等も含め現状維持が望ましいと考えている。



岩園幼稚園

芦屋らしさと市民便利帳について

イーブンあしや
中島 健一

「芦屋らしさ」は、行政もよく使う言葉だが、その定義についてどう認識しているのか。今年度から市民便利帳が官民協同事業によりタウンページとの合本となった。確かに経費削減になるが、本市にふさわしいのか違和感もある。単独の冊子に戻すべきではないか。

市 市民便利帳とタウンページの合冊については、

全国的に増えており、昨年神戸市でも導入された。毎年発行ができ、経費も全て広告収入で賄える。今後の発行方法については市民の声を参考にしていく。きめ細かな情報提供が芦屋らしさの発信と考える。

災害時における諸対策に万全を期せ

新社会党
前田 辰一

国の津波被害想定の内浸水分布図では江尻川河口と潮芦屋ビーチに浸水面積10ヘクタール以下の被害予想があるが市の見解は。災害時に避難支援が必要な災害時要支援者の名簿づくりを始めているが現状は。また自主防災会等との連携が必要だが今後の展開を問う。

市 潮芦屋ビーチ及び江尻川河口には防潮堤や水門が設置されているが津波に対する防潮堤の高さなどの課題について県と協議していく。災害時要支援者名簿作成は現在取り組んでいる。自主防災会等との連携は、支援体制の整った地域から行うことが有効と考える。

学校給食費の私会計から 公会計への移行について

公明党

田原 俊彦

本市の学校給食費は二億円に上る。現在、各学校で管理しており、事務負担も大きく、事故の懸念もある。保護者からすれば、口座振替の金融機関の選択ができない。今後は、公会計にした上で、複数の金融機関と提携し市で一括管理して効率化すべきではないか。

市 学校給食費は、学校独自で食材の調達をきめ細かにできる利点などから各学校の私会計により管理している。しかし、取り扱う金額も多額で事務負担も大きいことから、現在の運用が適切か、公金化の影響も精査した上で一元管理・公会計化の検討を行いたい。

平和首長会議加盟都市として 真価発揮の行政を

日本共産党

平野 貞雄

八月の平和首長会議総会や広島市平和式典に出席してどう受け止めたか、本市

平和行政の課題をどう把握し認識したか。夏だけの取り組みとせず、常設の平和資料室の設置や本市最初の空襲があつた五月十一日に企画を行うなど年間を通して平和行政ができないか。

市 平和首長会議では、戦争への道を開くことがあつてはならないとの思いを強くするとともに、本市の課題として戦争の歴史を風化させない取り組みの重要性を確認した。常設の平和資料室の設置は効果的な常設展示物の確保と適切な場所があれば検討する。

後援名義の申請期日について

イーブンあしや

重村 啓二郎

現在、本市と本市教育委員会の後援名義の申請受け付けは、平成二十三年九月月から、イベント実施日一カ月前から二カ月前に変更になった。その理由を問う。社会貢献をされている団体実績ある継続事業については従来どおり一カ月前でよいのではないか。

市 後援名義の使用承認

については書類の確認、関係部署への照会等審査に日数を要するため申請期限を二カ月前までとした。条件付きでの申請期限の短縮などは、要綱の改正から二年が経過しているので再度審査の流れなどを見直し、可能かどうかを検討したい。



岩園幼稚園

未来の宝、子どもたちの 安全対策を万全に

公明党

帰山 和也

保育所、学校で自然災害や病気等により救急搬送が必要な場合、到着した救急隊に、緊急連絡先、病気、薬の情報などを迅速に伝達する必要があるので、搬送時間短縮のため、これらの個人情報保護者の同意を得た上で伝達するための事業についての見解を問う。

市 保育所、幼稚園及び
小中学校での救急搬送時の

既往症等の伝達については、保育所では「健康記録表」、幼小中では「保健調査票」から情報提供をしている。新たに情報提供の仕組みを作るのではなく、現行の体制で保護者同意の上、より迅速な対応を目指していく。

芦屋らしい学校給食について

日本共産党

森 しずか

小学校給食の質の良さは、各校配置の栄養士や調理員、教師、校長が連携して提供する手づくり給食で守られている。市教委が中学校給食に導入予定の調理の「民間委託」で質を守るには、詳細な指示が必要で違法の疑いが出てくる。なぜ民間委託を導入するのか。

市 民間委託導入は、ラニングコスト削減に加え、調理業務を委託しても小学校給食から引き継ぐ「芦屋らしさ」の表現やアレルギー対応などを保てると確認できたからである。偽装請負については国の基準に基づき、県労働局にも確認をとり対応していく。

視 察 報 告

総務常任委員会

熊本県合志市「行政評価について」
山口県周南市「わかりやすい予算解説について」

総務常任委員会（委員長：いとうまい）は、8月22日と23日の2日間、熊本県合志市と山口県周南市への行政視察を実施しました。「行政評価について」の視察を行った合志市では、合併を機に総合計画と連動した行政評価システムの導入が行われており、市民、市長、市議会の三者間で情報を共有した上で行政評価を行い、次年度の予算にその結果を反映させることを目的としていました。

「わかりやすい予算解説について」の視察を行った周南市では、市の事業の内容や費用などについて、市民へわかりやすく説明するために写真を多用したフリーペーパーを作成するなど様々な工夫を行っていました。

今回、2市の視察を終えて、市民の皆様にも市の施策や予算の内容について、より深くご理解をいただくために情報公開が重要であると改めて感じました。



行政評価について説明を受ける（合志市）

決算報告

決算特別委員会で集中審査

賛成多数で平成二十四年度決算を認定

決算特別委員会は、一般会計・特別会計・財産区会計の各会計について九月二十五日から三日間集中して精力的に審査を行いました。

各委員からは予算執行に対する市の姿勢や各事業の成果、これまでの行財政改革の成果についてなど多岐にわたる質疑、意見が出されました。委員会での討論では、イーブンあしや、あしや新風会が全会計への賛成討論を行い、日本共産党が一般会計等四会計に、新社会党が一般会計等五会計に、それぞれ反対討論を行いました。討論ののち表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。また、今回決算関係資料に不備があったことを受け、適切な措置を講じることを求める委員会決議が可決されました。

十月三日の本会議では帰山決算特別委員長が委員長報告を行い、賛成多数で認定されました。

決算特別委員会

委員長 帰山 和也 (公明党)
副委員長 青山 暁 (イーブンあしや)
委員 寺前 尊文 (あしや新風会)
山口 みさえ (新社会党)
いとう まい (あしや新風会)
長野 良三 (創政クラブ)
平野 貞雄 (日本共産党)
畑中 俊彦 (イーブンあしや)
中島 健一 (イーブンあしや)



決算審査前のようす

あしや新風会

審査で随所に感じたのは、本市の財政がかつて潤沢だった時代に整備された施設等が、四半世紀以上の時を経て過渡期を迎え、維持管理費を押し上げていること。新年度予算では、行政コストの増大の要因となる事業について「取捨選択」の厳しい視点を持ち、持続可能な自治体経営にふさわしい予算編成として欲しい。

日本共産党

当初計画は期限の来ていない市債(借金)の前倒し返済が財政の圧迫要因となっている。一方で基金(貯金)を積み増しており、財政の厳しさを口実に市民要望を抑える根拠はすでにない。子ども医療費無料制や就学奨励費の他市より厳しい所得制限の改善など、市の財政力が市民生活の安定に寄与することを求める。

新社会党

法が改正され分権型社会実現に向け市も取り組みを進めているが、実際は国の事務移管が進んだだけで財政措置もなく、芦屋市らしさは消え、業務内容は弱者切り捨ての方向が強まっている。加えて市長の打ち出す行革で市の財政は立て直せ、景観はよくなっても、市民生活は厳しさを増し、先行きの不安は増大している。

決算へ会派から一言!

イーブンあしや

本市では扶助費が年々増大し、今後とも続くことが予測される。今、求められているのは官と民の役割分担による行政コスト削減と住民の理解を得る素地としてのコミュニティ復活である。住民が地域社会の主役であり、自らの努力が向こう三軒両隣、ひいては市全体を元気にするという意識を持てれば市の未来は明るい。

創政クラブ

多額の公債費負担を強いられている本市行財政の環境は依然厳しいが、念願の市民病院外来棟のリニューアル、新病棟完成をはじめ、待機児童解消や幼稚園全園での預かり保育実施等、新しい暮らし文化の実現を目指した街づくりの推進に期待する。今後も政策を間違えないよう、先見性を大切に財政運営を望む。

公明党

震災前平成6年に319億円、震災後平成13年には最大1,119億円あった市債も平成24年度末で589億円に減少したことを評価するが、経常収支比率は依然として高く財政は硬直状況にある。一方要望してきた妊婦健診や子宮頸がんワクチン等助成制度の継続や老朽化橋梁、学校園遊具の更新などを評価する。

議員研修会

～地方分権改革の行方～

去る八月二十一日に、関西学院大学大学院教授の小西砂千夫氏を講師にお招きし、「地方分権改革の動向と道州制について」をテーマに議員研修会を開催しました。地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組み、地域主権改革が進められていく中、これまでの地方分権改革の流れや、今なぜ道州制が議論されているかなどをお話しいただきました。質疑も活発に行われ、今後の地方自治を考える上で大いに参考になりました。



地方分権について学ぶ

① 三月 ② 六月 ③ 九月

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード(五百円分)を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは十一月二十八日当日消印有効です。正解は、一月発行予定の市議会だより八十七号で発表します。(個人情報保護の発注以外には使用いたしません。)当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



会場には残り時間を示す表示板がある

議会クイズ

「議会のナゼ?」
なに?再発見!

前回のクイズの解答 「本会議で行われる一般質問の議員一人の質問時間は何分でしょうか?」の正解は、
② 四十分でした。 質問時間は一人四十分で、当局の回答時間を含めると、一般質問は一人当たり約一時間かかります。
第四問 決算の審査・採決は何月議会で行われているでしょうか?

出かけよう、議会報告会!

芦屋市議会では、議会の仕組みや活動を市民の皆さまにより知っていただくために、下記の日程で議会報告会を開催します。

- 当日は、
1. 市長と議会の関係や議会の組織、運営などの「議会のあらまし」
 2. 議会が行っている改革の目的や取組内容などの「議会改革の取り組み」
 3. 9月定例会で審議した「平成24年度芦屋市決算」
について報告します。
- 事前の申込みは必要ありません。多数のご参加をお待ちしています。

～日程～

- 11月5日(火) 13:30～15:00 (保健福祉センター 会議室1)
- 11月7日(木) 19:30～21:00 (市民センター 203室)
- 11月9日(土) 13:30～15:00 (潮芦屋交流センター 201室)

12月定例会日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
11/25	26	27	28	29	30	12/1
				議会運営委員会		
2	3	4	5	6	7	8
本会議 (提案説明)	建設 公営企業 常任委員会	民生文教 常任委員会	総務 常任委員会			
9	10	11	12	13	14	15
議会運営 委員会	本会議	本会議	本会議 (予備日)	委員会 (予備日)		
16	17	18	19	20	21	22
			議会運営 委員会	本会議 (表決)		

- 本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。
- 傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。

編集後記

「市議会だよりを意識して読むようになりまして」という嬉しいお声
が市民の方から届きました。今後も皆様が市議会
を知るきっかけとなることを願いつつ、市議会の
情報を伝えるパイプ役と

して開かれた議会、分かりやすい議会を目指して
市議会だよりの誌面充実に努めてまいります。皆
様のご意見ご感想もぜひ
お寄せください。
(編集委員
福井 美奈子)

歴史的な猛暑の夏も過ぎ、ようやく過ごしやす
い秋を迎える季節となり
ました。さて今回の議会
だよりでご案内のとおり
本市議会初の試みとして
「議会報告会」を十一月
五日、七日、九日に市内

三カ所において開催する運びとなりました。多くの市民の皆様のご参加を賜り、議会への一層のご理解を深めていただきますようお願いいたします。
(編集委員
徳重 光彦)